〇教育長（銘苅　健）
　皆さんおはようございます。
これより令和７年度の第 11 回教育委員会定例会を始めます。
会議の成立について、事務局の報告を求めます。
〇教育総務課庶務係長（津覇　大輔）
　報告いたします。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第３項により、５名中５名が出席しておりますので、本定例会が成立していることをご報告いたします。
〇教育長（銘苅　健）
　ありがとうございます。
本定例会は成立しているとのことです。
それでは会議順に従って進めて参ります。
はじめに会議録の承認を行います。
本日は 11 月 27 日開催の第１回の臨時会、12 月５日開催の第９回定例会の会議録承認を行います。
資料を事前に目を通していると思いますので、委員の皆さんよろしければ承認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
〇教育委員
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　ありがとうございます。
それでは後程、署名をお願いいたします。
次に、本日の会議録署名人の指名をいたします。
東健策委員と下地イツ子委員にお願いいたします。
〇教育委員
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　次に教育長の報告ですが、今回報告事項はございません。
本日の議事は７件となります。
本日の議案第 33 号については、議会上程日まで、そして報告第 22 号については人事案件のため、秘密会扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
〇教育委員
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　それではそのように進めて参ります。
議案第 33 号、報告第 22 号については、浦添市教育委員会会議規則第６条第１項の規定に基づき、秘密会とします。
議事の進行につきましては、議事日程の通り進めて参ります。
それでは議事に移りたいと思います。
議案第 33 号について行います。
秘密会となりますので、本案件についての関係職員以外は退席をお願いいたします。
事務局は資料の配布をお願いします。
それでは議案第 33 号「第 216 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」提案理由の説明をお願いいたします。

〇教育部長（野村　美抄代）
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　教育部長。
〇教育部長（野村　美抄代）
　それでは議案書 1 ページをご覧ください。
議案第 33 号「第 216 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」でございます。
提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、第 216 回浦添市議会定例会への議決を経るべき事件の議案を作成するにあたり、浦添市長から教育委員会へ意見が求められているためでございます。
議案書 2 ページです。
事案詳細一覧となります。
「令和 8 年度当初予算について」、「第 10 号補正予算について」歳入歳出に係る事業 5 件、債務負担行為に関する事案 1 件、繰越明許費に係る事案 3 件となります。
それぞれ順次ご説明申し上げます。
先に「令和 8 年度当初予算について」説明いたします。
議案書 3 ページをお開きください。
令和 8 年度当初予算、歳入歳出総括表でございます。
歳入総額 16 億 138 万 1,000 円、前年度と比べまして、3 億 2,322 万円の増、率にして、25.3％の増でございます。
次に 5 ページをご覧ください。
歳出総額 39 億 2,609 万円、前年度と比較して、4 億 8,266 万 1,000 円の増、率にして、14.0％の増でございます。
主な増減につきましては、教育部の歳入歳出科目順に所管課長から説明申し上げます。
以上でございます。
〇教育長（銘苅　健）
　はい。ありがとうございます。
それでは、質問に関しては、それぞれの課が説明した後にそのまま質問するというような形で実施しますので、よろしくお願いいたします。
それでは、教育総務課長からいきましょうか。
〇教育総務課長（大城　博郎）
　それでは、教育総務課所管分の予算よりご説明申し上げます。
3 ページに戻りまして、教育総務課職員駐車使用料、歳入総額 4,165 万 6,000 円、対前年度比 2.1％の微増でございます。
こちらは、小中学校の学校職員駐車使用料につきまして、利用台数の増が見込まれるための歳入増でございます。
次に 5 ページをお開きください。
教育総務課所管分歳出総額 1,469 万 3,000 円。
対前年度比 29.7％の減でございます。
主な減の理由といたしましては、教育総務課事務費において、教育振興基本計画（後期）の策定作業のための委託料及び職員駐車使用料徴収システムの改修委託料の終了に伴う、委託料が皆減となったための歳出減となっております。
以上でございます。

○教育長（銘苅　健）
　はいありがとうございました。
それではただいまの、教育総務課の予算についてですね。
委員の皆さん何か質疑等があればお願いいたします。
よろしいですか。
○教育委員（東　健策）
　よろしいですか。
○教育長（銘苅　健）
　はいどうぞ、東委員。
○教育委員（東　健策）
　11 款の 2 節 3 節、これ上が小学校、下が中学校という理解でよろしいですか。
○教育長（銘苅　健）
　課長どうぞ。
○教育総務課長（大城　博郎）
　その通りでございます。
○教育委員（東　健策）
　ありがとうございます。
○教育長（銘苅　健）
　他にご質問ありますか。大丈夫ですか。
なければ次の説明に移ります。
施設課お願いいたします。
○施設課技幹（呉屋　真人）
　はい。
○教育長（銘苅　健）
　はいどうぞ。
○施設課技幹（呉屋　真人）
　それでは、施設課の令和 8 年度当初予算についてご説明いたします。
議案書の 3 ページをお開きください。
上から 3 番目の枠が施設課の歳入予算となります。
令和 8 年度歳入予算総額は 3 億 3,364 万 7,000 円。
前年度より 1 億 6,611 万 9,000 円、率にして 33.2%の減額となっております。
主な要因といたしましては、令和 5 年度から実施をしておりました、宮城小学校屋内運動場改築事業が今年度で完了することから、1 億 7,808 万 4,000 円の教育費国庫補助金及び 4,969 万円の教育費国庫負担金の皆減。
また、今年度から実施をしております、沢岻小学校屋内運動場改築事業に係る教育費国庫負担金は、8,085 万 2,000 円の皆増によるものでございます。
続きまして 5 ページをお開きください。
上から 3 番目の枠が施設課の歳出予算となります。
令和 8 年度歳出予算総額は、13 億 5,344 万 2,000 円、前年度より 3 億 692 万 3,000 円、率にして 29.3%の増額となっております。
主な要因といたしましては、新規事業となりますが、小学校管理事業費における港川小学校学校用地一部借地をしている用地の取得に係る-万円、小学校建設事業費における神森小学校プール解体事業 3,800 万円及び小中学校、体育館への空調設備整備事業 1,738 万円の皆増、並びに、今年度で完了する宮城小学校屋内運動場改築事業 4 億

795 万 7,000 円及び、施設課事務費における長寿命化計画改定業務 803 万円の皆減によるものでございます。
また、当山小学校分離新設校建設事業につきましては、今年度、学校用地地権者からの事業への同意の取り付けを目指しているところでありますが、残り数人の地権者から同意が得られていないため、当該同意以降の業務に進めない状況であることから、当初予算の採択が見送られております。
以上です。
○教育長（銘苅　健）
　はい、ありがとうございました。
ただいま施設課の説明がありましたけれども、その件に関しまして委員の皆さんからご質疑等があればお願いします。
○教育委員（東　健策）
　休憩お願いします。
○教育長（銘苅　健）
　休憩します。
　再開します。
ただいまの施設課の説明ありましたけれども、委員の皆さんよろしいですか。
何かご質問等あれば。
下地委員どうぞ。
○教育委員（下地　イツ子）
　確認なのですけれども、先ほどご説明ありました、当山小学校の分離新設校の少し滞っているところの部分では、どのぐらいの目途で解決できるのか、予定を聞かせていただけますか。
○教育長（銘苅　健）
　どうぞ。
○施設課技幹（呉屋　真人）
　この点に関しましては、12 月の議会でも答弁しているところでありますけれども、今年度いっぱい、残り数名に対して、今年度いっぱいを目途に、説明ないし説得を続けているところでございます。
なので、またその年度末でその状況を見た上で、次年度以降どうしていくか、関係部署とも相談しながら方向性を確認していくところになります。
○教育委員（下地　イツ子）
　はい、ありがとうございます。
○教育長（銘苅　健）
　よろしいですか。
　休憩します。
　再開します。
それでは施設課からですね、予算の説明がありました。
皆さん大丈夫ですか。
よろしいでしょうか。
それではありがとうございます。
それでは次に移ります。
続いて、文化財課お願いします。

〇文化財課長（島尻　修男）
　文化財課令和８年度予算の概要をご説明いたします。
まず歳入に関して、議案書の３ページをお開きください。
一番下の表になります。歳入総額 9,298 万 7,000 円、対前年度比 3,461 万、率にして約 27.1%の減となっております。
減の要因といたしましては、12 款国庫支出金の史跡等保存整備費補助金（4/5）が対前年度比で 1,701 万 6,000 円、率にして約 32.9%の減となっております。
当該補助金は、充当先であります、浦添城跡保存整備事業に関し、発掘場所の変更縮小に伴う支援業務委託費の減、及び歴史の道環境整備事業中整備箇所の変更に伴う工事費の減。
合わせて 1,559 万 1,000 円が減となったことにより、補助金も伴って減となったためでございます。
続きまして、歳出に関してですが、議案書の５ページをお開きください。
下から２番目の表になります。
歳出総額１億 7,636 万 5,000 円、対前年度比 6,599 万 6,000 円、率にして約 27.2%の減となっております。
減の要因といたしましては、先ほど歳入でも申し上げました、史跡浦添城跡保存整備事業、及び歴史の道環境整備事業の減に加え、表の下から１番目と２番目、美術作品修復・復元事業及び中国・泉州市文化交流展事業の皆減によるものでございます。
こちらは、市制施行 55 周年事業等に関連する事業であり、令和７年度のみの事業のため、皆減となったためでございます。
以上でございます。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、ありがとうございます。
ただいまの文化財課からの説明について、委員の皆さんご質疑あればお願いいたします。
〇教育委員（下地　イツ子）
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　下地委員どうぞ。
〇教育委員（下地　イツ子）
　５ページの方で、今説明にはなかったかと思いますが、真ん中より下の部分。
城間第二洞穴遺跡発掘調査事業が、かなり増になっているかと思いますが、これはなぜでしょうか。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、島尻課長どうぞ。
〇文化財課長（島尻　修男）
　ちょっと休憩をお願いします。
〇教育長（銘苅　健）
　休憩します。
　再開します。
島尻課長どうぞ。
〇文化財課長（島尻　修男）
　城間第二洞穴遺跡発掘調査事業に関して、前年度よりかなり増額になっておりますけれども、こちらは整理作業の進捗を今やっている状況です。

令和８年度はその整理をした出土品の、科学分析を実施するため 150 万の予算となっております。
以上でございます。
○教育委員（下地　イツ子）
　はい、ありがとうございます。
○教育長（銘苅　健）
　はい、文化財関係。
○教育委員（東　健策）
　休憩お願いします。
○教育長（銘苅　健）
　休憩します。
　再開します。
文化財課の予算については大丈夫でしょうか。
いいですか。
じゃあ次に進みます。
続いて社会教育推進課お願いいたします。
○社会教育推進課長（嵩原　尚紀）
　はい。
○教育長（銘苅　健）
　嵩原課長どうぞ。
○社会教育推進課長（嵩原　尚紀）
　社会教育推進課所管の予算の概要を説明いたします。
4 ページ上の表をご覧ください。
社会教育推進課所管の歳入総額 956 万円、対前年度比 321 万 2,000 円、率にして 25.1％の減でございます。
歳入減の主な要因は、中央公民館の供用停止に伴う使用料の減少及び老人福祉センターから電気料金按分分の歳入の減少となるためでございます。
続きまして、5 ページをご覧ください。
社会教育推進課所管分の歳出でございます。
歳出総額 9,640万 5,000 円、対前年度比 1,226 万円、率にして 11.3％の減でございます。
歳出増減の主な要因は、社会教育推進事業で、浦添市こどもの読書推進計画事業にかかる費用及び市制 55 周年記念事業として、市内施設のスタンプラリー事業等にかかる費用が 109 万 5,000 円の減。
放課後こども教室事業においては、地域学校協働活動推進員協働活動リーダー及びサポーターの謝礼金の引き上げ等により、233 万 7,000 円の増。
中央公民館管理事業におきましては、あかひらステーションビルへの移行に伴う管理費等が 1,506 万 2,000 円の減。
図書館事務費においては、職員及び会計年度職員の超過勤務手当等が実績に応じて、63 万 6,000 円の減。
市立図書館管理事業に係る包括管理委託業務及び工事請負費等が 255 万 8,000 円の減となっております。
以上でございます。

〇教育長（銘苅　健）
　はい、ありがとうございました。
ただいま、社会教育推進課の方の予算についての説明でした。
委員の皆さん、何か質問ございましたらお願いいたします。
質問はないようですのでそれでは、次に移ります。
次に、学校教育課、お願いいたします。
新里課長どうぞ。
〇学校教育課長（新里　優子）
　それでは学校教育課所管分の予算についてご説明いたします。
4 ページをご覧ください。
歳入総額 3 億 2,659 万 7,000 円、対前年度 8,251 万 1,000 円、33.8％の増となっております。
増減の主な要因についてご説明いたします。
まず 12 款国庫支出金の GIGA スクール構想支援体制整備費補助金 689 万 5,000 円につきまして、歳出新規事業校務 DX 推進事業の充当財源として、対前年度皆増となっております。
次に 13 款県支出金の沖縄振興特別推進交付金につきましては、対前年度 6,444 万 6,000 円の増加となっております。
これは教育支援事業における特別支援教育ヘルパー人件費の財源として本交付金を充当することといたしまして、合わせて配置人数を 5 人増員したことに伴う歳入増となっております。
また、県教育委員会研究指定校等委託金につきましては、令和 8 年度の研究指定校がないため、皆減となっております。
続きまして 6 ページをご覧ください。
歳出総額 10 億 8,712 万 5,000 円、対前年度 1 億 6,999 万 1,000 円。
13.5％の減となっております。
増減の主な要因についてご説明いたします。
まず減の主な要因といたしましては、こどもが主体的に学習するための学校 ICT 機器整備事業について、令和 7 年度において機器購入を前倒し実施したことによりまして、1 億 2,007 万 1,000 円が対前年度皆減となっております。
また中学校部活動指導員配置事業につきましても、指導員が大会引率する際の旅費 26 万 7,000 円が対前年度皆減となっております。
なお小中学校の就学援助事業における援助費目のうち、学校給食費については、学校給食調理場所管の学校給食補助金交付事業において実施することとなったことから、小学校就学援助事業については、給食費を含めまして対前年度 9,131 万 8,000 円。
中学校就学援助事業については同じく 5,948 万 4,000 円の減となっております。
増の主な要因といたしましては、校務 DX 推進事業が 3,943 万 8,000 円、ふるさと学習事業が 410 万 9,000 円。
それぞれ対前年度、皆増となっております。
続きまして 6－2 ページをご覧ください。
令和 8 年度当初予算において新規設定する債務負担行為についてご説明させていただきます。
設定事項は、次世代型校務支援システム運用事業でございます。
令和 9 年 4 月 1 日から同システムの利用を開始するために、令和 8 年度内において契

約を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を必要とするものです。
設定期間は令和８年度から令和 12 年度、限度額は１億 3,130 万 8,000 円となっております。
以上でございます。
○教育長（銘苅　健）
　はい。ありがとうございます。
ただいま学校教育課の方の予算についての説明がありました。
その説明に対して、質問等があればお願いいたします。
○教育委員（宮城　靖）
　はい。
○教育長（銘苅　健）
　宮城委員どうぞ。
○教育委員（宮城　靖）
　歳出の 10 款１項３目、中学校部活動指導員配置事業の、令和８年度０というもので、指導費ではないということは理解していますけれども、例えばこの部活動指導員が大会引率、あるいは県外の大会に一緒に引率していく場合の旅費というのはどこから捻出されますか。
○教育長（銘苅　健）
　はい、新里課長。
○学校教育課長（新里　優子）
　今回は予算がついておりませんので、恐らく補正が間に合うのであれば、補正に計上いたしますし、その暇がない場合には、予備費にて充当していただくことになるかと考えております。
○教育委員（宮城　靖）
　はい、ありがとうございます。
○教育長（銘苅　健）
　その他にございますか。
○教育委員（東　健策）
　はい。
○教育長（銘苅　健）
　東委員どうぞ。
○教育委員（東　健策）
　４ページの 13 款のところ、県教育委員会研究指定校等委託金が０になっているのですけれども、ちょっと具体的に教えてください。
○教育長（銘苅　健）
　はい、指導監どうぞ。
○学校教育課指導監（玉城　正也）
　これまで体育専科が複数名浦添市に配置されていましたが、その配置に伴って、県教育庁の学校保健体育課から、研究指定校という形で予算を伴って配置されるという流れで配置されていましたが、その体育専科に付随して研究指定校の予算もついていたんですが、今年度からこれまで配置されていた体育専科が、小学校の教科担任制の拡充とともに、研究指定校ではなくて、もう本当に体育専科としての配置に変わりましたので、配置の仕方が変わりましたので、研究指定校に伴う予算がなくなったということになっております。

以上です。
〇教育委員（東　健策）
　はい。関連して体育専科のことはわかったのですけど、その他の教科についての県教育委員会研究指定校等の研究はそのまま、補助金とかあるのでしょうか。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、指導監どうぞ。
〇学校教育課指導監（玉城　正也）
　この研究指定校に伴う専科配置については体育専科のみでしたので、それ以外の今配置されている理科専科、そして英語専科等は、この予算を伴わない義務教育課からの配置となっております。
以上です。
〇教育長（銘苅　健）
　よろしいですか。
〇教育委員（東　健策）
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　他に。
〇教育委員（宮城　靖）
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　宮城委員どうぞ。
〇教育委員（宮城　靖）
　事業名についてですけれども、3 目の学力向上対策事業、これは対策、推進事業ではない？対策でいいのですか。
県の中の呼び方では推進ですよね。
推進なのだけど事業名は対策となっているところで、前々からの慣例でそのまま残されているのか、名前が変わったけど残されているのか対策は対策だよ、ということで。
もちろん対策なのですよ。
対策なので、ここは推進ではないよっていう形と、どちらなのでしょうか。
今呼び名は推進ですよ。
学力向上推進事業になっているので、こちらの事業名称項目も、もし調べて直せるならば直した方がいいのではないかな。
以上です。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、指導監どうぞ。
〇学校教育課指導監（玉城　正也）
　委員のおっしゃる通り、学力向上対策事業としてこれまで引き継がれてきておりますので、確かに学力向上対策、以前は学力向上対策とされていたものが、現在は学力向上推進っていう形に変わっておりますので、検討してまいりたいと考えております。
以上です。
〇教育委員（宮城　靖）
　ありがとうございます。
〇教育長（銘苅　健）
　他によろしいでしょうか。

では私の方から、こちら確認なのですけども、就学援助費の小学校中学校それぞれなのですが先ほどの説明では、学校給食費を除いたから今この減額になっているということで、就学援助自体は、変わらないということですよね。
新里課長。
○学校教育課長（新里　優子）
　おっしゃる通りでございます。
入学準備金ですとか学用品などは通常通り支給いたします。
○教育長（銘苅　健）
　はいありがとうございます。
よろしいですか。
　休憩お願いします。
　再開します。
はい、学校教育課は以上でよろしいですか。
それでは次に移ります。
こども青少年課お願いします。
○こども青少年課長（西原　有美子）
　はい。
○教育長（銘苅　健）
　はい、課長どうぞ。
○こども青少年課長（西原　有美子）
　こども青少年課の令和 8 年度当初予算の概要についてご説明いたします。
まず歳入でございます。
議案書 4 ページ、下から 2 番目の枠、こども青少年課をご覧ください。
歳入総額 9,744 万 9,000 円、対前年度比 254 万 9,000 円、率にして 2.7％の増となっております。
増減理由の説明をいたします。
沖縄振興特別推進交付金が前年度比 854 万 5,000 円、率にして 12.6％の増。
校内自立支援室事業委託金が前年度比 599 万 6,000 円、率にして 22.5％の減となっております。
沖縄振興特別推進交付金の増は、主に会計年度任用職員の昇給分に伴うものでございます。
校内自立支援室事業委託金の減は、令和 7 年度は校内自立支援員 7 名分で当初予算計上だったものが、県との調整により、令和 8 年度は 5 名分の計上となったことによるものでございます。
続きまして、歳出についてご説明いたします。
議案書 6 ページをご覧ください。
こども青少年課、歳出総額 5,015 万 8,000 円、対前年度比 1,020 万 7,000 円、率にして 16.9％の減となっております。
その主な理由についてご説明いたします。
浦添市・泉州市小中学生交流事業において、令和 8 年度は泉州市からの受け入れ事業となっており、本市からの訪問事業であった前年度と比較して、122 万 6,000 円、率にして 19.1％の減となっております。
次に、こども青少年課事務費において、主にあかひらステーションビルの建物賃借料の皆減、軽自動車購入費の皆減のため、前年度と比較して 1,300 万 6,000 円、率にして

48.7％の減となっていることによるものでございます。
以上でございます。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、ありがとうございます。
それでは、ただいまこども青少年課の予算について説明がありました。
委員の皆さん、この件に関して何かありましたらお願いいたします。
〇教育委員（宮城　靖）
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　宮城委員どうぞ。
〇教育委員（宮城　靖）
　校内自立支援室事業委託金の職員が 7 名から 5 名になったという部分では、人員の減で運営が大丈夫なのだろうかというところを確認したいのですけれども。
〇教育長（銘苅　健）
　西原課長。
〇こども青少年課長（西原　有美子）
　令和 7 年度当初予算 7 名で計上していましたが、実際は中学校 5 名、各校 1 名ずつの 5 名の事業内容となりました。
令和 8 年度も令和 7 年度に引き続き、5 名の運営を見込んでおります。
以上でございます。
〇教育長（銘苅　健）
　宮城委員、どうぞ。
〇教育委員（宮城　靖）
　令和 7 年度が当初 7 名で予定されていて、最終的には中学校 5 校に配置する 5 人だけで大丈夫だったというふうなことの、今、説明、道筋だと思うのですけども、7 名予定されていて 7 名採ったのであれば、その残り 2 人はまたどこかに増員して入るっていうことはですよ、入ってきた学校にとっては、その方々を上手く活用できるので、学校の軽減にもなってくるというところでいうと、5 人で足りたから、来年、当初 7 名の予定が 5 人でやってみて 5 人で足りたからこれでいいではなくて、7 名でやって 5 名、再検討して、さらにやっぱりあと 2 人増えたら、現場はもっと楽になるよねっていうふうなことの考え方でいうと、減らすべきではないのかなと思います。
そうなりますよね。
その検討はしなかったのでしょうか。
〇教育長（銘苅　健）
　西原課長。
〇こども青少年課長（西原　有美子）
　その件につきましてお答えいたします。
もちろん検討の方はしておりまして、7 名分を県の方とも調整をしておりましたが、県の全体での事業内容になるということで、他の市町村との兼ね合いもあり、浦添市さん今年は 5 名でお願いしますということになっておりましたので、中学校 5 名でということにいたしました。
〇教育委員（宮城　靖）
　わかりました。
ありがとうございます。

○教育長（銘苅　健）
　他に。東委員どうぞ。
○教育委員（東　健策）
　休憩をお願いします。
○教育長（銘苅　健）
　休憩します。
　再開します。
はい、こども青少年課の説明以上でよろしいでしょうか。
はいそれでは次に移ります。
調理場説明お願いいたします。
金城所長。
○調理場所長（金城　京子）
　学校給食調理場の当初予算についてご説明申し上げます。
議案書 4 ページをお願いいたします。
学校給食調理場の歳入総額は 6 億 9,948 万 5,000 円で、前年度と比較して 4 億 4,125 万 6,000 円の増、率にして 170.9%の増額でございます。
主な要因といたしまして、12 款 2 項 21 目、国庫支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、1 億 9,804 万 6,000 円、対前年度比 3,992 万 9,000 円、25.3%の増。
こちらは現在も物価高騰の影響を受けている保護者負担軽減措置として、小中学生の学校給食費へ充当されるものです。
次に、県支出金、13 款 2 項 15 目、沖縄県公立学校給食費無償化支援事業補助金につきましては、中学校の学校給食費の半額を補助するもので、給食費の増額改定予定に伴い、9,686 万 4,000 円、対前年度比 773 万 5,000 円、率にして 8.7%の増。
13 款 2 項 17 目、給食費負担軽減交付金、4 億 360 万 3,000 円の皆増。
こちらは国が新たに創設しました公立小学校給食費の保護者負担軽減策を実施する自治体へ支援するもので、国から県に支援され、その後県から市町村へ交付されるものです。
13 款 2 項 14 目、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金につきましては、令和 8 年度に限り、他の交付金を活用する予定であることから、皆減となります。
続きまして歳出でございます。
議案書 6 ページをお願いいたします。
学校給食調理場の歳出総額は 11 億 4,790 万 2,000 円で、対前年度比 4 億 4,040 万 1,000 円、率にして、62.2%の増となっております。
主な要因といたしましては、歳入予算同様、学校給食費保護者負担軽減措置に伴う交付金事業の増額となります。
10 款 6 項 2 目、学校給食費補助金交付事業 6 億 9,851 万 6,000 円、対前年度比 4 億 5,126 万 9,000 円、率にして 182.5%の増。
内訳といたしまして、浦添市中学生学校給食費補助金 2 億 5,610 万 4,000 円、対前年度比、1 億 6,697 万 5,000 円、率にして 187%の増。
浦添市学校給食費保護者支援補助金、4 億 4,241 万 2,000 円、対前年度比 2 億 8,429 万 4,000 円、率にして 180%の増となります。
また、学校給食費給付金交付事業につきましては、令和 8 年度に限り、皆減となります。
次に学校給食調理場管理事業といたしましては 860 万円の増、率にして 8.3%増になりますが、こちらは浦添共同調理場において、施設改修工事と、改修工事として、空調機取

替工事及び施設修繕料としての増額が見込まれるものです。
以上です。
○教育長（銘苅　健）
　ただいま、調理場の説明がありました。
委員の皆さん、調理場に関して何かご質問等あればお願いします。
下地委員どうぞ。
○教育委員（下地　イツ子）
　他のところには見られないものがあるので、4 ページの諸収入、下から 2 行目。
これはどういった内容になるのでしょうか。
○教育長（銘苅　健）
18 款の。
はい、金城所長。
○調理場所長（金城　京子）
　18 款、諸収入。
こちら再生利用物の売払金になりますが、学校給食調理等で活用している備品等が劣化して使えなくなった場合に、ステンレス製等が多いものですから、そちらを売り払っている雑収入になります。
以上です。
○教育委員（下地　イツ子）
　利活用なさっているということですね。
ありがとうございます。
○教育長（銘苅　健）
　他に、質問ありますか。
東委員どうぞ。
○教育委員（東　健策）
　確認なのですけどもやはり調理器具等々、大型マシンも結構入っていると思うのですけどね。
修理については、6 ページの 10 款 6 項 2 目の学校給食調理場管理事業の中で賄えるということで理解してよろしいのでしょうか。
○教育長（銘苅　健）
　金城所長。
○調理場所長（金城　京子）
　学校給食調理場といたしましては、特に浦添共同調理場において、老朽化が今進んでいる状況でございます。
計画的に修繕できるものはこちらの予算で対応できるものと考えております。
また、突発的なものに関しては、今後、補正予算であったり、予備費であったりとかで対応できるものは随時対応していきたいと考えております。
以上です。
○教育長（銘苅　健）
　よろしいですか。
○教育委員（東　健策）
　はい。
○教育長（銘苅　健）
　それじゃ、調理場はよろしいですね。

ありがとうございます。
続きましてですね、令和 7 年度の第 10 号補正予算についての説明をお願いします。
順次進めて参ります。
教育総務課の方からお願いします。
〇教育総務課長（大城　博郎）
　9 ページをご覧ください。
今回は個人 2 名より、それぞれ育英会への寄付の申出を受けたため、補正予算を計上するものでございます。
一旦市の予算に、市育英会事業寄附金として 50 万。
そして、市の歳出で育英会補助金として、市から育英会に対して 50 万を歳出するものでございます。
件数としては 2 件です。
以上です。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、ありがとうございます。
今の件について何かありますか。
大丈夫ですか。
では次にいきます。
施設課お願いします。
〇施設課技幹（呉屋　真人）
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　はいどうぞ。
〇施設課技幹（呉屋　真人）
　第 10 号補正についてご説明いたします。
議案書の 13 ページをお開きください。
第 10 号補正につきまして、現在工事中である、沢岻小学校屋内運動場改築事業の補正となっております。
歳入で、県支出金 2,547 万 9,000 円。
歳出で、工事請負費 5,192 万 7,000 円を増額しております。
増額の理由といたしましては、県施設課との協議により、当初、令和 8 年度に予定していた工事の 1 割分を、令和 7 年度の工事に前倒しをしたことによるものとなっております。
続きまして、繰越明許費についてご説明いたします。
まず一つ目です。
同じく沢岻小学校屋内運動場改築事業です。
議案書の 17 ページをお開きください。
先ほど第 10 号補正にて、令和 7 年度の工事請負費に 1 割の前倒しを説明したところでございますが、令和 7 年度分の実績が上がらない見込みとなっているため、繰り越しをするものです。
繰り越しの内訳としましては、歳入、県支出金、2 億 611 万 5,000 円。
歳出、工事管理委託料 365 万 5,000 円、及び工事請負費 3 億 4,664 万 2,000 円となっております。
続きまして二つ目でございます。
浦添中学校と神森中学校の給食用エレベーターの改修工事です。

議案書の 19 ページをお開きください。
現在、添中学校については契約を済ませておりますが、神森中学校はこれからとなっており、また、改修に必要な部品メーカーとの調整及び納品等に時間を要することから、今年度内での工事の完了が見込めないため、繰り越すものです。
繰り越しの内訳といたしましては、歳出、工事請負費、6,250 万 3,000 円となっております。
続きまして三つ目は、学校施設長寿命化計画改定業務です。
議案書の 21 ページをお開きください。
当該計画は、令和 3 年度から令和 12 年度までの十年間、計画的に学校施設の改築や、改修を行うために策定された個別施設計画となっております。
今年度策定から 5 年目にあたり、当初計画からの事業実施の遅れや建物の劣化状況を見直すため、学校ともスケジュール調整を協議し、現場調査を実施いたしました。
現在、改定のまとめに取りかかっているところでございますが、現場調査で不測の日数を要したため、年度内での完了ができない可能性があるため、念のため繰り越し申請をするものでございます。
繰り越しの内訳としましては、歳出、施設課事務費、委託料 803 万円でございます。
以上です。

〇教育長（銘苅　健）

　はい、ありがとうございます。
ただいま施設課から説明がありました。
その件に対して、委員の皆さん何かありましたらお願いいたします。

〇教育委員（東　健策）

　はい、お願いします。

〇教育長（銘苅　健）

　東委員どうぞ。

〇教育委員（東　健策）

　13 ページの沢岻小学校屋内運動場改築工事事業についてですけども、前倒しするということは学習環境が早めに整備されることで、いいことかなと思っております。
逆に今度は 17 ページなのですけれども、関連工事の遅れにより、今年度内分の工事完了が見込めないとなっておりますけども、やはり学習環境を考えると、早めの工事完了が望ましいのですけれども、その工事そのものに、今年度は遅れたけども、トータルの工事そのものに影響が、遅れがあるのかどうか、その辺の確認をしたいと思います。

〇教育長（銘苅　健）

　はい、呉屋技幹どうぞ。

〇施設課技幹（呉屋　真人）

　現在、沢岻小学校の体育館は解体工事をやっているところでございますが、関連して、同じ学校敷地の一角に、沢岻こども園の改築事業も重なっているところでして、新しいこども園は今完成しておりますが、これまで使っていた施設のこども園の建物の解体が、こども政策課と、解体をどこまでやるのか、ちょっと杭のお話があって、少し期間が延びている状況があります。
それを受けて、若干この沢岻小学校の体育館の工事にも影響が出るものと考えております。
ただし現状としていたしましては、具体的にどれぐらいの延長が出るかっていうところまでは、わからないものでございます。

以上です。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、よろしいでしょうか。
〇教育委員（宮城　靖）
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、宮城委員どうぞ。
〇教育委員（宮城　靖）
　中学校管理事業の、浦添中と神森中のエレベーターの修繕が、本年度の完成が見込めないので繰り越しているということなのですけれども、具体的に完成の目途はいつですか。
〇施設課技幹（呉屋　真人）
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　技幹どうぞ。
〇施設課技幹（呉屋　真人）
　浦添中学校の方は今先ほど申し上げた通り、契約が進んでおります。
ただしやはり必要な修繕の改修を行うために、取りかえ部品等ですね、こういったものの納品が結構かかるというところと、学校への影響を極力少なくするために、次年度の夏休みを利用して、今現場に入りたいということで聞いております。
神森中学校に関しては、ちょっと今契約が遅れていますので、夏休みに作業に入るかというところまで今、具体的なスケジュール等までは確認できておりませんが、おそらく若干ずれるのではないかと思います。
以上です。
〇教育委員（宮城　靖）
　ありがとうございました。
〇教育長（銘苅　健）
　それでは施設課の方、もうよろしいでしょうか。
じゃあ次に移りますね。
次、学校教育課お願いします。
〇学校教育課長（新里　優子）
　学校教育課所管分の第 10 号補正についてご説明いたします。
議案書 23 ページをご覧ください。
こどもが主体的に学習するための学校 ICT 機器整備事業の入札執行に伴う執行残を減額するものでございます。
財源に沖縄振興特別推進交付金を活用していることから、歳入につきまして 3,500 万円。
歳出につきましては 4,427 万 4,000 円を減額するものとなっております。
なお本件につきましては、去った 1 月 23 日の第 217 回浦添市市議会臨時会において、財産の取得についてご議決いただいておりますことから、同日付で本契約が成立しております。
以上でございます。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、よろしいでしょうか。

学校教育課よろしいですか、ICT 関係。
じゃあ、次に行きます。
次こども青少年課お願いします。
〇こども青少年課長（西原　有美子）
　こども青少年課は、2 事業において補正減がございます。
まず、資料 27 ページをご覧ください。
課題を抱える児童生徒支援事業について、歳入と歳出でそれぞれ補正減となっております。
歳入ですが、財源となっている 13 款 2 項 11 目、沖縄振興特別推進交付金にて、312 万 8,000 円の減となっております。
これは会計年度任用職員が休職したことにより、その期間の人件費支出がなかったことに伴う補正減でございます。
歳出と予算は職員課となっております。
次に歳出ですが、これは学校へ配置している教育相談支援員の謝礼金について、予定人数より、配置人数が少なかったことによる 261 万 4,000 円の補正減でございます。
次に 31 ページをご覧ください。
歳入、13 款 3 項 10 目、教育総務費委託金、校内自立支援室事業委託金について、1,035 万 6,000 円の補正減となっております。
これは当初予算において、前年度と同人数の 7 名分を計上しておりましたが、県との調整により 5 名配置でスタートしました。
その後も増員について調整を重ねておりましたが、追加配置が見込めないため、補正減とするものでございます。
以上でございます。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、ただいま説明がございました 2 件あります。
その件に関して委員の皆さん、ご質問をお願いします。
東委員どうぞ。
〇教育委員（東　健策）
　教育相談支援員の採用が定員に達しなかったということなのですけれども、まず 1 点目が配置されてない学校があるのかどうか、小中学校 16 校で。
2 点目、この採用に関する、条件というのでしょうかね、その辺が、難しいのかどうか。
緩和するというか、例えば具体的に勤務時間を若干ずらしていくとか、働きやすい勤務条件に多少の緩和ができるのかどうか、この 2 点お願いします。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、西原課長。
〇こども青少年課長（西原　有美子）
　お答えいたします。
まず、配置業務の状況についてですが、配置をされていない学校がございません。
中学校は各 1 名ずつ、小学校は 5 校において 2 名配置、6 校について 1 名配置という状況になっています。
採用に係る条件でございますが、必ずしも教員免許を持っていることというふうにはなってはおりません。
支援の経験が、ある方であるというところを主な条件で、採用をさせてもらっております。
こちらは謝礼金の支払いでの対応になっておりますが、やはりなかなか必要な人数の応募

がないということで、令和 7 年度から謝礼金の額を 1 時間 1,000 円だったところを、1 時間 1,200 円にして、募集を引き続きかけているところでございます。
教育相談支援員の皆さんからの声といたしましては、支援にかかる時間としては、皆さん 4 時間のところを 5 時間ぐらいまでは余裕を持たしてやってもらっているのですけれども、皆様のその時間で、支援に当たってもらっている状況でございます。
以上でございます。
〇教育委員（東　健策）
　はい、ありがとうございます。
〇教育長（銘苅　健）
　他にありますか、大丈夫ですか。
では進めます。
次調理場お願いします。
金城所長。
〇調理場所長（金城　京子）
　議案書 33 ページをお願いします。
債務負担行為、令和 8 年度学校給食残渣処理業務委託料 426 万 3,000 円でございます。
当初予算成立後では、契約行為が間に合わないため、債務負担行為を実施するものです。
以上です。
〇教育長（銘苅　健）
　ありがとうございます。
ただいま説明がありましたように、契約行為が間に合わないということで、債務負担行為を行うということでした。
この件に関して何かありますでしょうか。
大丈夫ですか。
ありがとうございました。
これまでですね、第 10 号補正予算についての説明がありました。
皆さんの方からいろいろご意見いただきましたが、もう大丈夫ですか。
よろしいですね。
はい、ありがとうございます。
それでは、議案第 33 号「第 216 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」提出された案件について、了承してもよろしいでしょうか。
〇教育委員
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　はいありがとうございます。
それでは議案第 33 号について、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に係る部分について、了承することを教育委員会の意見として申し出ることといたします。
なお、当該議案については、市議会上程日までは非公開ということになりますので取り扱いよろしくお願いいたします。
それでは、一旦秘密会を解きます。
続きまして、10 月 31 日の第 8 回定例会開催で継続審議となりました議案第 25 号「浦

添市立学校給食調理場運営に関する規則の一部を改正する規則」について行います。
学校給食調理場より説明をお願いいたします。
金城所長。
〇調理場所長（金城　京子）
　議案書 35 ページをお願いいたします。
議案第 25 号につきましては、令和 8 年 1 月 13 日付で、教育総務課長宛で議案の取下げをお願いしたところでございます。
議案書 36 ページをお願いいたします。
教育委員会定例会（令和 7 年 11 月）における議案（浦添市立学校給食調理所運営に関する規則の一部を改正する規則）につきまして、以下の理由により取下げをお願いいたします。
取下げ理由といたしましては、当初給食費、小学校月額 5,100 円、中学校 6,400 円の改定を予定しておりましたが、令和 7 年 12 月 19 日付「三党合意に基づくいわゆる給食無償化に向けた対応について」の中で、小学校の学校給食費を月額 5,200 円支援する方針が示されたことから、国の支援内容を十分に踏まえた上で、近年の物価高騰による食材費の安定的な確保及び栄養科の充足率を向上させるため、小中学校の給食費を再度見直す必要があるためでございます。
以上でございます。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、ありがとうございます。
ただ今取下げを行う説明がございましたが、この説明に対してご質問等があれば、委員の皆さんお願いします。
大丈夫ですか。
それでは、確認します。
議案第 25 号については取下げたいと思いますがよろしいでしょうか。
〇教育委員
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　それでは議案第 25 号については、取下げといたします。
それでは続いて、議案第 34 号「浦添市立学校給食調理場運営に関する規則の一部を改正する規則」について、提案理由の説明をお願いいたします。
指導部長。
〇指導部長（内田　篤）
　議案書 37 ページをご覧ください。
議案第 34 号「浦添市学校給食調理場運営に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。
提案理由といたしましては、学校給食費の改定及びその他所要の見直しを図るため、浦添市学校給食調理場運営に関する規則の一部を改正する必要がある。
これが、この規則案を提出する理由でございます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。
なお、詳細につきましては、調理場所長より、ご説明させていただきます。
〇教育長（銘苅　健）
　金城所長。

〇調理場所長（金城　京子）
　議案書の 41 ページをお開きください。
新旧対照表にてご説明いたします。
第 8 条、学校給食費の徴収についてでございます。
現在、児童生徒及び教職員の給食費の徴収につきましては、校長が徴収することとなっておりますが、調理場勤務職員や委託事業者分の給食費は、所長が徴収していることから、現状に合わせた内容へ変更してございます。
また、第 8 条第 4 項においては、現行の第 9 条第 1 項第 4 号に記載のある週 5 日未満の勤務形態の職員の取り扱いと、様々な勤務形態の教職員の実情に対応するため、別で定めることといたしました。
第 9 条の学校給食の減額につきましては、規定内容はほぼ同じでございますが、掲載の仕方をわかりやすくするために変更してございます。
あわせて、第 2 項において、食物アレルギー等の理由による減額の算定方法を明確にしたものでございます。
続きまして、第 10 条は第 8 条第 3 項において、所長が徴収する旨の追加条項により、こちらにも所長を追記してございます。
第 15 条は献立表についてでございますが、今まで紙媒体で児童生徒を通じて配布をしていましたが、現在は調理場からの献立表データを学校から直接保護者の携帯端末等へ送付している学校もあることから、実情に応じて変更してございます。
次に別表第 1、第 5 条関係でございます。
こちらは学校給食費の基準月額でございます。
令和 6 年 9 月に教育委員会定例会において改定し、今年度 4 月より増額したところではございますが、改定後想定を上回る物価高騰の影響を受けております。
そのため、学校給食食材の安定的な確保が厳しい状況となっているほか、学校給食提供充足率の向上を図る必要があることから、学校給食費月額を児童及び小学校教職員を 5,100 円から 5,700 円へ。
生徒及び中学校教職員、調理場職員を 5,800 円から 6,500 円に増額改定するものです。
別表第 2 につきましては、学校給食費の会計についてでございます。
歳入歳出の科目を、現状の内容に合わせてわかりやすくするための変更でございます。
施行日は令和 8 年 4 月 1 日でございます。
ご審議よろしくお願いいたします。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、ありがとうございます。
ただいま、調理場からの説明がございました。
その説明に関し、委員の皆さんからご意見、ご質問をお願いいたします。
〇教育長職務代理者（下地　イツ子）
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　下地委員どうぞ。
〇教育長職務代理者（下地　イツ子）
　改定に合わせて、運営委員会にも諮ったかと思うのですけど、そちらからのご意見等をお聞かせいただけますか。

〇教育長（銘苅　健）
　金城所長。
〇調理場所長（金城　京子）
　こちら、再度、学校給食費の見直しをする必要があったために、第３回の学校給食調理場運営委員会を開催してございます。
その中で小学校につきましては、特にご意見はございませんでしたが中学校では 5,600 円予定だったのもが 5,700 円、100 円上がることに対して、100 円ではあるのだけれども保護者負担が増えると意見がございました。
その中で学校給食調理場といたしましては、栄養価の基準量と本市の提供量をご説明いたしました。
小学校につきましては 500 円アップすることつきましては、国から 5,200 円の補助があるということが前提でありましたので、特にご意見はありませんでした。
中学校につきましては最初月額 6,400 円だったものが 6,500 円に変わるということで、保護者負担が増えるということについてのご意見がありました。
しかしエネルギーや充足率の方ですね、どうしても中学校が上がりにくいっていうことを、説明をしたところ、ご理解いただけたものです。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、ただいま意見、よろしいですか。
〇教育長職務代理者（下地　イツ子）
　はい、ありがとうございます。
〇教育長（銘苅　健）
　他に、給食費関係ご質問ありますでしょうか。
　東委員どうぞ。
〇教育委員（東　健策）
　お願いします。
国からの小学校への補助が 5,200 円ということで、差額が月 500 円ですか。
これは年間だと、11 ヶ月を掛けた数字。
その差額について保護者負担を令和８年度は考えているのかどうかお聞かせください。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、金城所長。
〇調理場所長（金城　京子）
　先ほどの当初予算で説明させていただきましたが、現在令和８年度に限り、小学校は 5,200 円が県支出金として入ってきます。
残りの 500 円につきましては、物価高騰対応支援の交付金を活用する予定で、保護者負担はなしという形で今現在、調整中でございます。
中学生につきましても、半額は県の補助金を活用して、残り 3,250 円につきましては、同じく物価高騰対応支援の交付金を活用する予定で、令和８年度に限り、小学生、中学生ともに無償という形で現在調整中でございます。
以上です。
〇教育委員（東　健策）
　はい、ありがとうございます。
休憩お願いします。
〇教育長（銘苅　健）
　休憩します。

再開します。
他に給食費に対するご質問等ございますか。
大兼委員どうぞ。
〇教育委員（大兼　奈月）
今年度、私学の浦添市に住んでいるこども達も無償を行っていると思うのですけれども、次年度も引き続き行うことになっているのでしょうか。
〇教育長（銘苅　健）
はい、所長どうぞ。
〇調理場所長（金城　京子）
私立に関しましては小学生、この国の補助は公立学校に限定されてございます。
そういったこともありまして今のところ市で令和8年度に私立小学校は、今のところは予定がございません。
以上です。
〇教育委員（大兼　奈月）
ありがとうございます。
〇教育長（銘苅　健）
学校給食費についてはよろしいでしょうか。
議案第 34 号について原案の通り承認ということでよろしいですか。
〇教育委員
はい。
〇教育長（銘苅　健）
ありがとうございます。
議案 34 号は承認されました。
続きまして、議案第 35 号「浦添市立学校管理規則の一部を改正する規則」について提案理由の説明をお願いいたします。
指導部長。
〇指導部長（内田　篤）
議案書の 50 ページをご覧ください。
議案第 35 号「浦添市立学校管理規則の一部を改正する規則」について、ご説明申し上げます。
提案理由といたしましては、法改正により、学校評価の結果に基づき講ずる学校運営の改善を図るための措置が、業務量管理・健康確保措置実施計画に適合するものになるよう義務付けられるため、現行条文の一部改正する必要がある。
これが、この規則案を提出する理由でございます。
詳細につきましては学校教育課指導監玉城正也よりご説明申し上げます。
〇教育長（銘苅　健）
はい、指導監。
〇学校教育課指導監（玉城　正也）
それでは、浦添市立学校管理規則の一部を改正する規則についての詳細についてご説明します。
令和 7 年 6 月に、学校における働き方改革の一層の促進、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教員の処遇改善を図るため、給特法等に改正が行われ、教育委員会に対する業務管理、健康確保措置実施計画の策定が義務づけられました。
令和 8 年 4 月からの施行に伴い、公立の義務教育諸学校も学校評価の結果に基づき、

講ずる学校運営の改善を図るための措置が、本計画に適合するよう義務づけられるため、浦添市立学校管理規則の一部改定を行う必要があります。
議案書 52 ページの新旧対照表をご覧ください。
現行の第 30 条第 2 項の、自己評価を実施し必要に応じて保護者等に説明するものとするに加え、自己評価の結果に基づき学校運営の改善を図るための必要な措置を講ずることにより、教育水準の向上に努めなければならないとし、新たに第 3 項で措置を講ずるにあたっては、本計画に適合するものとなるようにしなければならないとする内容への改正となります。
以上です。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、ありがとうございました。
ただいま説明がありました、学校管理規則の改定ということで、ただ今案が出ております。
この件に関して委員の皆さんからご質問があればお願いします。
大丈夫ですか。
規則改正ということです。
はい、議案第 35 号について、ご質問等がないようであれば、承認という形をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。
〇教育委員
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　それでは議案第 35 号は承認されました。
続きまして、議案第 36 号「浦添市立学校における学校運営協議会規則の一部を改正する規則」についての提案理由の説明をお願いします。
指導部長。
〇指導部長（内田　篤）
　議案書の 94 ページをご覧ください。
議案第 36 号「浦添市立学校における学校運営協議会規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。
報告理由といたしましては、法改正により学校運営協議会の所掌事務に、業務量管理・健康確保措置の実施に関することについて、浦添市立学校における学校運営協議会規則に新規条文を追加する必要がある。
これが、この規則案を提出する理由でございます。
詳細につきましては学校教育課指導監玉城正也より、ご説明いたします。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、玉城指導監お願いします。
〇学校教育課指導監（玉城　正也）
　それでは、浦添市立学校における学校運営協議会規則の一部を改正する規則についての詳細についてご説明します。
これも先ほどの給特法等の改正に係る一連の改正となっております。
令和 7 年 6 月に、学校における働き方改革の一層の促進、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教員の処遇改善を図るため、給特法等に改正が行われ、教育委員会に対する業務管理、健康確保措置実施計画の策定が義務づけられました。
令和 8 年 4 月からの施行に伴い、学校運営協議会が置かれている公立学校の校長が、学校運営協議会で承認を得ることとなっている学校運営に関する基本的な方針に、業務

量管理・健康確保措置の実施に関する事項が追加されたため、浦添市立学校における学校運営協議会規則の一部改正を行う必要があります。
議案書 96 ページの新旧対照表をご覧ください。
現行の第 3 条、所掌事務に第 3 項を新設し、業務量管理と健康確保措置の実施に関すること、を追加する改正となります。
以上です。
〇教育長（銘苅　健）
　はいありがとうございます。
議案第 36 号についての説明がございました。
委員の皆さん、ご質問等があればよろしくお願いします。
〇教育委員（東　健策）
　休憩お願いします。
〇教育長（銘苅　健）
　休憩します。
　再開します。
ただいまの説明でよろしいでしょうか。
それでは議案第 36 号、原案の通り承認ということでよろしいでしょうか。
〇教育委員
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　ありがとうございます。
議案第 36 号は承認されました。
続きまして、議案第 37 号「令和 7 年度浦添市教育委員会表彰の被表彰者の追加決定について」の提案理由の説明をお願いいたします。
野村部長。
〇教育部長（野村　美抄代）
　議案書 105 ページをご覧ください。
議案第 37 号「令和 7 年度浦添市教育委員会表彰の被表彰者の追加決定について」でございます。
提案理由は、令和 7 年度浦添市教育委員会表彰の被表彰者の追加があるためでございます。
〇教育長（銘苅　健）
　大城課長。
〇教育総務課長（大城　博郎）
　先に訂正がありますので、議案書 106 ページをお願いします。
令和 7 年度教育委員会表彰の整理区分 7 の善行・美績児童生徒数の方ですね、今現在団体が 37 になっておりますが、38 です。
6 と 32 で 38 へ訂正お願いします。
それに伴って合計も、44 から 45 に、訂正は以上でございます。
続きまして、追加としまして美績団体で、U-15 ジュニアセレクトカップハンドボール沖縄選抜男子チームが、10 人追加となっております。
以上でございます。
〇教育長（銘苅　健）
　はい、ありがとうございます。

それでは追加の説明がございました。
委員の皆さんから何かご質問ありますか。
一団体追加ということでよろしいでしょうか。
議案第 37 号については原案の通り承認いたします。
〇教育委員（東　健策）
　すみません。
〇教育長（銘苅　健）
　どうぞ。
〇教育委員（東　健策）
　休憩お願いします。
〇教育長（銘苅　健）
　休憩します。
　再開します。
それでは、これより、報告第 22 号については秘密扱いとなりますので、本案件についての関係職員の入れ替えをお願いいたします。
事務局は資料の配布をお願いします。
それでは報告第 22 号「専決事項の報告について（県費負担教職員）」についての報告をお願いします。
指導部長。

～ 秘　密　会 ～

〇教育長（銘苅　健）
　はい、ありがとうございます。
他によろしいですか。
それでは秘密会での議事は以上です。
事務局は資料回収をお願いいたします。
関係職員の入室を求めます。
本日の議事は以上となります。
その他報告等ございますか。
お諮りします。
本定例会で議決された件に係る字句、数字、その他の整理を要するものについては、教育長に委任するということでよろしいでしょうか。
〇教育委員
　はい。
〇教育長（銘苅　健）
　ご異議なしと認めます。
よって字句数字その他の整理は教育長に委任することに決定しました。
以上をもちまして、令和 7 年度第 11 回教育委員会の定例会、閉会いたします。
お疲れ様でした。